

令和1年度事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

NPO法人 福岡すまいの会

1) 総括

- ・福岡県指定居住支援法人としての活動継続
- ・福岡市就労自立支援センター運営事業受託継続
- ・福岡市アセスメントセンター運営事業受託継続
- ・グループホーム運営事業休止
- ・福岡県ホームレス自立支援推進協議会への参加
- ・福岡市ホームレス自立支援推進協議会への参加
- ・福岡市居住支援法人連絡協議会への参加
- ・福岡県居住支援法人連絡協議会への参加
- ・福岡市就労自立支援センター退去申し入れ受け急遽移転先決定
- ・福岡市精神保健福祉協議会への参加
- ・国土交通省「令和元年度住宅市場整備推進等事業費補助金」交付決定
- ・就労自立支援センターの移転に伴う費用負担により最終赤字を計上

2) 就労支援事業

- ・福岡市就労自立支援センター及びアセスメントセンターの運営を継続受託
- ・稼働率により福岡市への返納金発生
- ・福岡市就労自立支援センター物件立ち退きに伴う移転について対応
- ・COVID-19 感染・緊急事態宣言に伴い福岡市からの要請により緊急居宅移行支援を実施
- ・上記等に伴い就労自立割合が前年度49%から36%に低下

3) 住居支援事業

- ・居住相談件数 155件
- ・居住支援に関し、国土交通省「令和元年度住宅市場整備推進等事業費補助金」を7月～1月末まで利用
- ・サポートホーム（サブリース）事業利用者
和白地区 : 入居5名 退去7名
その他東区 : 入居6名 退去2名
城南区 : 入居2名 退去0名
南区 : 入居0名 退去0名
その他 : 入居1名 退去0名（中央区）

- ・保証事業の利用者：入居0名 退去2名
- ・2名の相談者に緊急連絡先引受のみ対応
- ・住居支援についての統合データベースシステムを運用中
(filemaker pro18 Advanced を利用)
- ・中央区平尾「コーポ中島」、城南区西片江「朝日フレーム福大前」、東区香椎駅前「BASE 2」、東区唐原「トレンディアⅡ」、新サポートホームとして転貸開始
- ・COVID-19 感染症拡大に伴う緊急居宅設定に新サポートホームを使用
- ・ふじさき法律事務所に委託し、転貸借覚書や賃貸借契約書を整備
- ・高齢者住宅財団による包括的保証委託契約を締結、利用開始

4) 諸相談事業

- ・“法律相談” 福岡県弁護士会と実施
- ・Web相談、電話相談実施
- ・相談件数 実人数 165 人(男性 90 名、女性 48 名、世帯 8 世帯、不明 19 名)
前年比 13%増
相談者のアセスメントセンター入所 14 名、緊急連絡先引受 2 名
- ・相談支援についての統合データベースシステムを運用中
(filemaker pro18 advanced を利用)
- ・喫茶昭和じかんでの保留寄付を利用して 1 名に食事を無料提供 (寄付を利用して物資をストックする方式に変更)
- ・社会福祉法人より支援物資を受領 AMAZON 欲しいものリストを利用し、保存食料等の寄付を受領(緊急支援物資、日用品、保存食料など)
- ・就労支援センター退所者のアフターケア事業継続

5) 生活支援事業

- ・被保証人 2 名が病院にて死去
- ・サポートホーム入居者 2 名が自宅にて死去
- ・サポートホーム入居者 3 名が病院にて死去
- ・サポートホーム入居者 1 名が長期療養型病院・介護施設へ転居
- ・レクリエーションとして居住支援入居者有志で唐津日帰り旅行を実施
「国民宿舎いろは島」等。令和 1 年 9 月 28 日 (土) 実施。
- ・家庭訪問と電話による安否確認を実施中
- ・高齢化に伴う生活支援方策について各機関と連携中
- ・高齢化に伴い医療機関等への付添サポート増加中
- ・1 名の外国籍の方への住居提供と生活サポートを提供

- ・ 20代、30代の若年層への居宅提供が増加（3名）
- ・ 4名の方の精神科入院、通院に同行
- ・ 依存症対応のため「ジャパンマック福岡を支える会」会員を継続
- ・ ふじさき法律事務所に依頼し、金銭管理契約書および死後事務委任契約書を整備

6) 障がい者福祉事業

- ・ 世話人同時に退職希望あり存続不可能状態となった。
- ・ グループホーム休止届提出（令和2年2月13日）
- ・ 1名が新入居
- ・ 1名が自立退去、1名が他グループホームに移転。
- ・ 5名の退去&自立をサポート（休止に伴い）

7) 広報

- ・ ホームページ随時更新
- ・ Facebookの活用、ホームページとの連動
- ・ メディア掲載、放映履歴
 - ・ 令和1年7月1日 毎日新聞オンライン
「国民の資産“休眠預金”はどこへ向かうのか 3氏に聞く」
理事 服部インタビュー
 - ・ 令和1年9月30日 志免町まちづくり支援室情報誌 vol123
「変化をとらえ、活動を変えていく
NPO 法人福岡すまいの会の取り組み」
理事長横溝、理事吉田、服部インタビュー
 - ・ 令和2年1月24日 トヨタ財団広報誌ジョイント
(インタビュー記事) 山岡義典さんと語る・服部広隆
「システムでは補えない社会の役割を埋める」
- ・ 調査研究、研修協力
 - ・ 福岡大学法学部 国際コミュニケーション海外研修
 - ・ 福岡県生活困窮者自立相談支援事業従事者研修「後期」
ファシリテーション協力
- ・ 講演活動や委員会参加等
 - ・ 福岡県ホームレス自立支援推進会議 委員として参加
 - ・ 福岡市ホームレス自立支援推進会議 委員として参加
 - ・ 福岡県・居住支援法人連絡協議会 委員として参加

- ・福岡市・居住支援法人連絡協議会 委員として参加
- ・令和1年10月3日 NPO 会計税務支援福岡 (NAS)
「休眠預金の制度・評価に関する研修会」講師 (理事・服部)
- ・令和1年10月12日 九州地区真宗青年の集い 福岡大会
ヒューマンライブラリー 登壇 (理事・服部)
- ・生活困窮者自立支援制度人材養成研修 (国研修) 登壇

事業実績 (生活困窮者の自立支援及び諸相談)

事業名	住居支援	生活相談	就労支援	職業紹介	健康相談	法律相談	障がい者支援
相談者数	156人	125人	132人	0人	86人	29人	8人
社会復帰・自立者数	27人	27人	95人	0人	0人	0人	4人

- ※ 相談者数は実人数。実際の相談回数はこれより増える。
- ※ 住居支援相談者数には電話相談を含み、生活相談と一部重複している。
- ※ 健康相談は歯科医科とも就労自立支援センター入所者全員受診した。



(唐津日帰り旅行)

令和1年度 事業の実施に関する事項報告

(1) 特定非営利活動に関する事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
生活困窮者の自立のための住居支援事業	住居相談	毎日	事務局	4人	福岡市内の生活困窮者 : 156人	23,718
	サポート ホームの 運営	毎日	東区和白及び 東区名島 城南区	5人	入居者75人	
生活困窮者の自立のための保証人活動事業	保証人活動	随時	事務局及び 各自の住居	4人	連帯保証をしている人 29人	0
生活困窮者の自立のための生活支援事業	生活支援	随時	各自の住居	5人	自立者104人	16
生活困窮者の自立のための就労支援事業	就労支援	毎日	博多区保護三課、 就労自立支援 センター アセスメント センター	17人	就労自立支援センターと アセスメントセンター 入所者132人	85,099
生活困窮者の諸相談業務事業	緊急支援	随時	事務局および、 各自の住居	3人	福岡都市圏の生活困窮者 15人	0
	生活相談	随時	事務局	4人	福岡都市圏の生活困窮者 125人	0
生活困窮者の自立支援に関する調査・研究事業	調査・研究	実施なし				0
生活困窮者の自立支援に関する出版事業	出版	実施なし				0
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	グループ ホームの 運営	毎日	城南区	7人	入居者7人	8,377
有料職業紹介事業	職業紹介	通年	就労自立支援 センター	7人	センター入所者他169人	0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
文化事業	講演など		実施予定なし			0
物品販売事業	物品販売		実施予定なし			0

(資料)
【メディア掲載】



■ 藤部広隆(はつりーひろたか)
NPO 法人福岡すまいの会理事長・専任。福岡県出身。九州大学法学部。ホームレス支援のノウハウをイシュー-日本動物園などを営む経験に基

その関係は、この問題を存在していることも多い。結果的に男性から受けたいという相手が、友人の家に来て……。と相談されたのですが、その友人というのは男性で、そこから逃げ出したいけれど逃げないで居るというので、逃げたいというのにはその人があつて、逃げたいというのではなく、自分が生きていける生活が不安で怖いということも含まれている。

「NPOだから」という意識が強いので、国内でもよくあるように、NPOという意識が強い。日本ではNPOはほとんど民間で活動しているが、海外ではNPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。



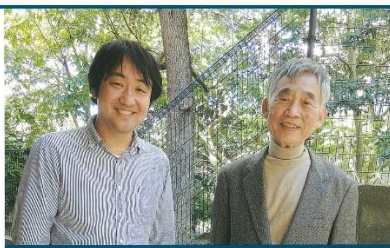
山口 駿典
「福岡すまいの会」を訪ねて

NPOという意識が強いので、国内でもよくあるように、NPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。

この問題について、民間で存在していることも多い。結果的に男性から受けたいという相手が、友人の家に来て……。と相談されたのですが、その友人というのは男性で、そこから逃げ出したいけれど逃げないで居るというので、逃げたいというのにはその人があつて、逃げたいというのではなく、自分が生きていける生活が不安で怖いということも含まれている。

「NPOだから」という意識が強いので、国内でもよくあるように、NPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。日本ではNPOという意識が強い。

この問題について、民間で存在していることも多い。結果的に男性から受けたいという相手が、友人の家に来て……。と相談されたのですが、その友人というのは男性で、そこから逃げ出したいけれど逃げないで居るというので、逃げたいというのにはその人があつて、逃げたいというのではなく、自分が生きていける生活が不安で怖いということも含まれている。



システムでは補えない 社会の役割を埋める

「私たちが何かに、ではなく、彼らが私ごとを受け入れて居場所を作ってくれた」と感じています。話してくれた藤部さん。地元福岡で活動するなかで感じたこと、これから目指すものをうかがってきました。

● 山口駿典(やまおか じゅんけん) 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド理事長、副社長
福岡センター理事長、日本NPOセンター副社長と務める

山口 これまでのシリーズでは民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。これから民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。これから民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。

民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。これから民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。これから民間支援的な活動をされている方がお話をうかがってきました。

【取り組み紹介】 活動を見直す

活動を取り巻く状況は変化する
事業や活動を長年続けるには、定期的な組織の目的や方向性を見直し、軌道修正することが大切です。社会状況や対象者のニーズの変化により、取り組む活動内容も見直す必要があります。今回は、17年間活動を継続する中で、社会状況の変化にあわせ支援の幅を広げたこと、NPO 法人福岡すまいの会理事長の横溝高典さん(写真左)、理事の藤部広隆さん(写真中央)、理事の吉田幹子さん(写真右)にお話を伺いました。



【事例】 NPO 法人福岡すまいの会の取り組み 変化をとらえ、活動を変えていく
すまいの会が活動を始めた当初は、行政の支援は住居がなければ受けることが難しく、また対象者が65歳以上に限定されていた。そのため、ホームレス状態の方への住居の確保と、若い方の就労支援から取り組み始めました。
近年では、生活保護や自立支援の制度が整備され、福岡県内のホームレス者の数は激減しました。しかし、団体にはなお年間300件を超える相談が寄せられます。相談者の多くは、不安定な居住で頼る人がいない生活困窮者です。
例えば、介護施設に入ったり、入院したりする際に必要な身元保証人は、家族が多くなる場合想定されています。生活困窮者は、家族や親戚、知人との関係を持っていない場合も多く、支援やサービスを受けることができない状況にあります。



▲ 団体内の会議の様子。



▲ 最期まで支援した方の食事の様子。

【団体紹介】 NPO 法人福岡すまいの会
団体の「すまいの会」には、路上から家、というハウジングファーストの意味が込められ、団体の理念の根幹になっています。ホームレス状態をはじめとする生活困窮者を対象に、住居、就労、生活など、多方面から支援しています。(https://sumainokai.sakura.ne.jp/)

毎日新聞 検索 登録 翻訳 印刷 外部リンク

トップ 社会 政治 経済 国際 サイエンス スポーツ オピニオン カルチャー ライフ 教育 地域

総合 社会 余暇 解説 コラム ストーリー 毎日ジャーナリズム スペシャルレポート ひと 音楽

新型コロナウイルス 感染の状況 ニュース 図解でわかる 新型コロナを考える 感染症

論点

国民の資産「体積預金」はどこへ向かうのか 3氏に聞く

毎日新聞 2019年7月1日 09時24分 (最終更新 7月1日 09時38分)

社会一般 体積預金 解説 オピニオン 連載 社会

金融機関にある年700億円もの体積預金がいよいよ今年度から活用される。年度内に非営利組織(NPO)など民間公益活動に交付され、期待の声が高まる。一方で、公平公正な使い道や、交付先を決める際の評価方法が問われることにもなる。国民の資産でもある体積預金はどこへ向かうのか。【聞き手・馬淵晶子】



NPO法人福岡すまいの会理事・職員の藤部広隆さん

NPO法人福岡すまいの会理事・職員の藤部広隆さん
体積預金の活用理念として指定活用団体がSDGsのスローガン「誰ひとり取り残さない」を掲げたことは評価したい。ただ、非常に難しい取り組みになるだろう。
今年度から始まる活用先の選定基準が、短期的・数値的な分りやすさに偏るほど、本来支援すべき対象者が「置き去り」にされる危険性ははらわ。そもそも社会活動が測定できるという考え方が疑問だ。もちろん、団体や企業がその活動成果を分かりやすく説明することに真意はない。だが、体積預金から資金を得るために分りやすいつい結果を求め、活動そのものを画一化・効率化してしまうたら本末転倒である。

「NPO法人福岡すまいの会」は路上生活者の居住支援をきた。現在の支援対象は高齢者や障害者、DV被害者―と広がっている。自治体から事業を受託しての一部も担う。どんな人の相談も聞き、個々の課題に向き合うのが仕事だ。例えば、転職を繰り返し困窮状態の人もいる。その人に仕事が見つからない場合は、その事実と向き合うようなサポートもしている。その人が収入を得るためだけでなく、すぐに就職先を探した方がいいが、それでは支援の幅は狭まってしまふ。精神疾患で自傷を繰り返す人も、就労が難しい人はどうなるだろう。NPOの支援対象から排除してしまうことも起こりうる。数字だけを見ていたら、そうした当事者の小さな声を聞くことができない。